



池水中の溶存酸素を増加させ、ウナギに対して良好な環境を維持する、いわゆる止水式養鰻法である。その際、用水としていわゆる濁った水を使用すると光合成作用を弱化するばかりかその繁殖をも阻害し池水の自浄作用が低下する。と同時に長い時間にはその懸濁物は池底に堆積して池底における通気を悪くし、水変りの要因となる。従って工事坑から排水される懸濁水は養鰻用水として不適當であると判断する。

（以下は非常に薄い文字で印刷された、ほとんど不可読な文字列が続く。これは原文の複製ミスや極度の低解像度によるものであると推定される。）